

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第35号 (2012年6月)



第 35 号目次

- 評議員のページ「障がい者」になるということ /3
- 評議員のページ「福島の人々とともに」 /8
- 理事のページ「ピースボートの旅」 /10
- 蛍池地域から「音楽をとおして、人が大切にされるまちづくり」 /13
- 寄稿「『解放会館』とつながって /14
- 豊中地域から「『ささえあいネットワーク』は今…」 /17
- 楽遊ガイド「『公益法人』改革の波紋」 /18
- 書評・この一冊「ワケありな日本経済」 /20
- 新聞切り抜き帖から「裁判員制度施行から3年」 /22
- レポート「広野町」 /24
- 情報BOX・とよなか /23
- あとがき /24

表紙の写真「フィールドワーク」

5月24日に大阪同和・人権問題企業連絡会（大阪同企連）第10グループの方々（11名）をお迎えました。「大阪同企連」は、「部落地名総鑑差別事件」を機に、1978年に部落問題の解決をめざして、「大阪同和問題企業連絡会」として52社で発足し、その後、2003年4月に「大阪同和・人権問題企業連絡会」に改称、2012年4月現在144社が加入している任意団体です。

「同企連」については、日頃から熱心にいろんな活動をされており、豊中に来ていただいて、果たして「学習」になるようなことを提供できるだろうかと、いささか不安と緊張をしながら、当日を迎えました。

夏日に近い好天に恵まれ、まずは1時間ほど、豊中地区の歴史と現状などについて話し、その後、地区内をまわりました。参加者のしっかり聞き取ろう、見届けようとする姿勢がストレートに伝わり、「さすが！」と感心させられました。

その後の交流会では、一人ひとりの個性がいかに発揮され、おおいに盛り上がり、楽しいひとときを過ごさせていただきました。当日「カシマ」に行く予定が入り、参加出来なかった人が、交流会に駆けつけてくれました。てっきり大阪市内の「加島」だと思っていましたが、茨城県の「鹿島」だとわかり、言葉を失いかけてました。

何よりもいいなあと思ったのは、みなさん、とても明るくて、気さくなことと、意欲的で好奇心旺盛なことです。立場と責任の自覚が人をつくるとも言いますが、「大阪同企連」が培ってきたもののなかこそ、その秘密があるような気がします。

「広報誌」にレポートが掲載されるとのことですので、楽しみにしたいと思います。（ささき）

評議員のページ

「障がい者」になるということ

たまおき よしのり
【玉置 好徳（評議員）】

1. 「はじめに」

人は「年をとった」ということを自覚するのが苦手なのかもしれません。かくいう私も、そろそろ人生半ばにさしかかったところですが、その自覚が足りない「未熟者」です。

とは申しまして、「腰が痛い」とか「疲れやすくなった」とか、自覚症状が全く無いわけではありません。ですが、「仕事が忙しかったから…」とか「運動する時間がなかったから…」とか、何とかかんとか自分自身に言い訳をして、それを認めないようにする「努力」を惜しまないところが未熟者たるゆえんでしょう。

ところがつい先ごろ、そんな私にも自覚を余儀なくされる事態が身に降りかかってきました。そこで今回は、私の「病氣自慢」にしばしお付き合い願います。

なお、本稿では「しょうがい」の表記につきまして、現行法制度については「障害」を、その他については「障がい」と使い分けることを、あらかじめお断りします。

2. 生まれつきの「心臓病」

もう今から30年以上も前のことですが、小学校に入学してまもなくの健康診断の後、校医から病院で心臓の精密検査を受



けるようにとの指示がありました。

そこで母に連れられて、ある大学病院で検査を受けました。ベッドに寝かせられて、手首と足首とそれから胸のあたりに電極をたくさん付けられて、長い紙が動いて波線みたいなものが書かれていくのを横目で見ていました（のちに、それが「心電図」だと知りました）。ついで、階段みたいな台（昇降台）を何回も上り下りさせられた後で、また同じ検査を受けました。その他にもレントゲンなどいろいろと検査をされました。そして、待合室で長く待たされた後にようやく診察室に呼ばれて、当時の私から見てとても偉い先生から、先天性の「完全房室ブロック」と告げられました。

ちなみに完全房室ブロックというのは、ごくかいつまんでいえば心臓を動かしている電線が途切れているために、脈拍が遅くなったり不整脈になったりする病氣のことです。

私の場合は、最も重い「3度」の状態でしたが、すぐに手術をしたりする必要のない「要観察」という診断で、毎年その病院で検査を受けることになりました。

ですが、日常生活ではどうということもなく、その後も普通に生活して、運動なども普通にしていました。



3. 初めての入院生活

ところが、昨年8月初めのある日、軽いめまいがしたので「夏バテかな？」とも思ったのですが、念のためかかりつけのお医者さんに診てもらいました。すると、「専門医に診てもらった方がいいので、紹介状を持って国立循環器病研究センターに行ってください」と言われました。

数日後センターへ行って、心電図やレントゲンなどいくつかの検査を受けた後、ようやく診察となりました。

「どうせ『ちゃんと定期診断を受けなさい』程度で済むだろう」と高をくくっていたところ、医師からは衝撃的な一言が発せられました。「今すぐに入院してください。」

…ですが、仕事もあるのに、いくらなんでも「今すぐに」というわけにはいきませんので、なんとか頼み込んで一日だけ猶予をいただくことができました。ただし、「絶対安静にしてください」と、きつく申し渡されたうえで。

そして、1か月の入院生活がはじまりました。ところが病院というところは、何はなくとも時間だけはありあまっています。しかも「病棟内から出てはいけない」とのきついお達しがありました。

ですから、できることといえば、ベッドに寝ているか、テレビを見るか、本を読むか、患者どうしでおしゃべりするか、ご飯を食べるか、そしてたまに検査に行くか、そのぐらいです。これではすぐに体がなまってしまうと思って、暇さえあればひたすら廊下をぐるぐると歩いていました。ただし、心臓に負担をかけないように「そろそろ歩き」で。

その昔、特別養護老人ホームにソーシャルワーカーとして勤めていましたが、廊下をあてどなく徘徊していたお年寄りの気持ちが、少しだけわかるような気がしました。

4. 「ペースメーカー」手術

そして、ようやく手術の日を迎えました。事前の説明によれば、「ペースメーカー」という500円玉ぐらいの大きさの機械を左胸に植え込んで心臓まで電線を通して、小刻みに電流を流して心臓を動かすのです。ちなみに、その値段はだいたい軽自動車の新車一台分ぐらいですが、健康保険の「限度額適用認定証」のおかげで応分の負担だけで済みました。

いよいよ手術室へ向かうというときに、同室のみなさんから「がんばれよ！」と声援をいただきました。廊下を移動中のストレッチャーからは、天井が後ろへ流れてい

くように見えました。

手術室に入ると、ドラマなどでおなじみのライトがたくさん付いた照明や、大人一人がようやく乗れる狭い手術台などがありました。局所麻酔なので意識ははっきりとされていて、途中「咳払いをしてください」などの指示がありました。電気メスを使うので出血もほとんどありません。手術時間は1時間30分ぐらいでしたが、私にはあっという間でした。

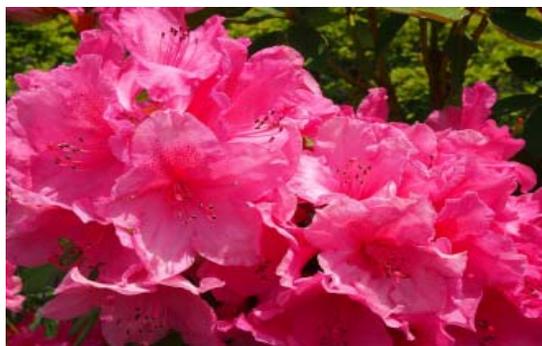
なお、術後の回復も順調で、1週間で退院することができました。

5. 「身体障害者手帳」の取得

そして、退院後に診断書を持って、豊中市役所の障害福祉課に「身体障害者手帳」の申請に行きました。

恥ずかしながら一応社会福祉を専攻しているのですが、わが国の障害者福祉制度はとても複雑で、障害の種別や程度によって、さらには自治体によって使えるサービスの範囲が違うため、わからないことだらけでした。

けれども、ご担当いただいた方々が懇切丁寧に説明してくださったおかげで、滞りなく手続きを済ませることができました。また、あらためて窓口対応の大切さを実



感することができました。

そして、約1か月後に無事手帳が交付されました。ちなみに、私の障害種別は「心臓機能障害（ペースメーカー）（1級）」です。

6. 「見えない」障がい

となると、私は制度上「重度」の身体障がい者ということになります。でも、とくに体のどこかが不自由になったわけではありませんし、とりたてて食べ物や行動などに制限があるわけでもありません。もちろん無理は禁物ですが、ほぼこれまでどおりの生活を送ることができています。

ところで、ペースメーカーというと「携帯電話が使えないのでは？」と思う方がいらっしゃるかもしれませんが、ですが、実はこれも大丈夫です。ペースメーカーから22cm以上離せばほとんど影響はないそうです。（なお、機種などによる違いもあるので、電車内などでのマナーはぜひお守りください。）ただし体脂肪計などは、体内に弱い電流を流すため使うことができません。

このように私の場合は、今のところ配慮しなければならないことはあまりありませんが、すべてのペースメーカー利用者が同じというわけではありません。服を着ていけばペースメーカーが付いているかわかりませんので、何らかの配慮が必要でも周りの方は気づかないこともあるかもしれません。

それは、私のような「内部障がい」だけでなく、たとえば「発達障がい」や「精神障がい」などにも共通する「見えない障

がい」の課題といえるでしょう。

なお、以前にも本誌で紹介されていましたが、最近ではこのような当事者と支援者のために「見えない障害バッジ」が販売されています。（詳細については「わたしのフクシ。」ホームページ

(http://watashinofukushi.com/?page_id=44) をご覧ください。)

7. 「健やかに生きていく」ための福祉サービス

ところで、入院中に大野更紗さんが著された『困ってるひと』という本に出会いました。

これは大野さんが突然難病に見舞われたにもかかわらず、持ち前の聡明さとバイタリティーでこれと向き合っていく、とても面白い闘病手記です。そのなかでつぎのように述べています。

いつ、誰が、どのように「当事者」になるかどうか分からないが、たいていのひとは何事かアクシデントに遭遇したり、病気になったり、老いたり、死んだりする。ギャンブルのように、ロシアルーレットのように、宝くじのように。それらはあまり考えたくないことがらではあるが、あまりにも



関心をもたず放置プレイをしすぎたため、「当事者」となったとたんに、砂のお城で「モンスター」と闘わされることになる。（大野更紗著『困ってるひと』 p.143）

また、大阪府立大学教授の森岡正博さんは、21世紀の高齢社会では、自分のことは自分で決定し処理できる「近代的個人」が減ってゆき、他人からの援助と指示を受けてはじめて生きてゆけるような「依存的人間」が増えてゆき、やがて社会のマジョリティ（多数派）になる可能性があるのではないかと述べています。

私は思うのです。他からささえられてはじめて生活でき、自己決定できるような人間こそが、将来の高齢福祉社会を構成する基本的な人間なのではないか。そういう人間たちが、お互いにささえあうことで、社会は運営されていくのではないか。そして、そのような社会では、「他からささえられ、他をささえていく」ことこそが、「人間」の本質だとみなされてゆくのではないか。（森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』 p.19～20）

さてそのような中で、私たちが身につけるべき「教養」の中味も変化しつつあるように思われます。なお『広辞苑』によれば、教養とは「単なる学殖・多識とは異なり、一定の文化理想を体得し、それによって個人が身につけた創造的な理解力や知識。その内容は時代や民族の文化理念の変遷に応じて異なる。」と説明されています。

そして今、私たちは生涯を「健やかに生きていく」ための教養として、福祉サービスの適切な利用に関する知識や情報を必要としているのではないのでしょうか。

だったでしょうか。

これからは「一病息災」を心がけて生活しようと思います。そして、皆様方の無病息災を心よりお祈り申し上げます。

8. おわりに

さて今回は、私のつたない「病氣自慢」にお付き合いいただきましたが、いかが

蛇足ながら最後に、「いざ」というときは遠慮なく福祉サービスをご利用くださいますように、と申し添えさせていただきます。

〈引用ならびに参考文献〉

1. 大野更紗著『困ってるひと』ポプラ社 2011年
2. 森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』法藏館 1994年
3. 吉田宏岳監修 高司 昌・萩吉康編著『新版 教養としての社会福祉』川島書店 1978年

情報BOXとよなか『内部被ばくを生き抜く』上映会

未知なる危機に備えて 監督 鎌仲ひとみ

2011年3月に起きた東北大震災によって原発が4つも爆発してしまったその後の世界に私たちは生きている。大量の放射性物質が放出され、広範囲に拡散したことは解っているが、ではどれだけ出たのか実は正確な情報がない。

放射性物質は環境に溶け込み、生態系に入り込んだ。呼吸や汚染された水・食品を通じて引き起こされる内部被ばくは、この時代に生きる私たち全員の問題となった。これからいったい何が起きるのか、正確に予測できる人は実はいない。

ただできることはありとあらゆる情報と可能性を吟味して、「命」を守る努力をするということだ。

放射能は様々な局面で「命」の脅威となりえる。私たちは生き抜かねばならない、

そのためのささやかな助けとなればとこの作品を作った。

日 時 7月13日(金) 午後6時30分～8時

会 場 豊中人権まちづくりセンター2階

参加費 700円

主 催 一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会



●上映後、意見交換の場を持ちます。

(進行役：西村寿子さん)

評議員のページ

福島の人々とともに

【小林 理子（評議員）】

5月12日・13日の二日間、福島県須賀川市に行ってきました。

12日は「夜牡丹さわやかコンサート」出演。13日は午前中、市内四か所の仮設住宅合同イベントにてボランティア演奏、午後から別の団体にてボランティア演奏をしてきました。

「夜牡丹さわやかコンサート」は、須賀川市民の財産であり、憩いの場でもある須賀川牡丹園を会場として、毎年行われていましたが、昨年は震災直後で見合わせざるを得なかったそうです。今年は、東日本大震災からの復興と地域の振興・活性化を図るため、開催を決められ、コンサートに向けて、精力的に活動されました。緑あふれる会場で、オカリナの土の音の調べに心癒された、と言ってくれる方々の笑顔に、私の方が元気をもらってきました。

13日のことにふれる前に、私と福島県須賀川市の「なれそめ」を・・・

今から7～8年前、ヒョンなことから須賀川市でオカリナを吹く機会がありました。翌年、またオカリナのコンサートをして欲しいとのことで、須賀川市に行くことになりました。それから、数年がたち3年前自主公演で大阪、滋賀、名古屋、東京とコンサートツアーを企画した際、もう一足伸ばして福島へ！との夢に協力してくださったのが、須賀川市の方々でした。須賀川市

は福島県の中通の南に位置しています。福島空港のある街です。3年前は空港公園が全面的に協力してくださり、コンサートが成功しました。いくら感謝しても、し足りないくらいお世話になった所です。

そして、昨年3月11日。しばらくはテレビから目が離せませんでした。

それから毎日毎日、「何かしたい！」「何ができる？」と、自問自答のくり返し。このままでは埒があかないと思い、つてをたどって、昨年8月お盆の頃に福島空港に降り立ちました。福島市のあずまパーク内の体育館において、避難生活をしていらっしゃる方々に、オカリナの音色を聴いてもらえないか？ひと時でも現状から違う世界へ誘えないか？と、押しかけボランティアしてきました。避難生活も5か月を過ぎたころでした。プライベートもな



い、ただっ広いアリーナでの生活がどんなものか？その場に行くだけでは理解できるものではありません。疲れもピークに達しているであろう皆さんが、笑顔で手拍子をしてくださる様子に、逆に、私が励まされました。

同日、福島市から南下して、須賀川市でも演奏しました。須賀川市への移動中、まだ街は地震によって盛り上がった道路や、壊れた家にかけてられたブルーシートが目立っていました。この光景は、阪神淡路大震災の後の豊中市でも見かけたものです。しかし、この5月の訪問では、道路はきれいになっていましたが、ブルーシートの代わりにあちらこちらにポツンと空いた更地です。

演奏中のMCでは、決して「頑張ってください！」とは言わないと、決めていましたが、皆さんからも「これ以上どう頑張ったらいいの？と言いたくなるよ」と、率直な言葉を聞きました。

8月の二日間もあつという間に過ぎて大阪に帰ると、気になりつつも日常が待っています。また「こんなんでいいの？」と、考える日々。そんな時、「夜牡丹さわやかコンサート」の出演依頼が飛び込んできました。

「やった。また、行ける！」と思うと同時に、もっと継続的に寄り添って何かできないか？と考えるようになりました。このこと（寄り添う活動）については今、アンテナを広げて少しずつ進めようとしています。近い将来ご報告できたらいいのです

が。

13日の午前中は、須賀川市内にある四か所の仮設住宅のうちの一つでボランティア演奏をしました。集まってきてくださった方々から、「オカリナの生演奏で仮設暮らしの辛さをひと時忘れられた」との声をいただきました。が、原発の事故による風評被害や放射能問題など、復興の兆しが見えない不安をかかえておられる様子がうかがえました。昨年に続いて、今年もまだ仮設住宅に住んでいるというおばあちゃんが、「どう工面しても家は建てられない」と涙を浮かばせて、「ありがとう」と言い近づいてくださいました。もちろん、お一人お一人は前を向いて生きていらっしゃいます。そんな方たちへの救いの手はいつ差しのべられるのか？本当の意味での復興は成るのか？

東北3県の中でも福島県へのボランティアは、他県の半分以下だそうです。

まずは旅行でもいいので足を運ぶことから始めよう。須賀川の牡丹は立派でしたよ。7月には相馬で祭りがあるそうですね。

近いうちにまたオカリナを持って遊びに行きますね、こんなメールをお世話になった皆さんに送っているこの頃です。



【八塚 勇一（理事）】

1月24日から5月4日まで、ピースボート(75回クルーズ)に乗って、世界一周の旅に行ってきました。乗客は、900人ぐらいでした。多くが、私のような退職後に乗っている人々ですが、2割か3割ぐらいは20代の若者でした。私は、多いなと思ったのですが、10年ぐらい前に乗った人は、少なくなったと言っていました。若者の多くは、仕事を辞めて乗ってきていました。休暇できましたという人も何人かはいました。店などをやっていて、スタッフに任せてきましたという人もいました。後は大学生でした。

一番若いのは中学2年生と3年生でした。どちらも不登校になっていたようです。中2の子は、学校に行くと言って、エジプト(4月6日)で下船して、日本に帰っていきました。最高齢者は、93歳の女性でした。

もう一つ、私にとって約40年ぶりに会った人がいました。学生時代、吹田市の光明町でお世話になったYさん夫妻に、昼食の時にたまたま同じ席に座って話したことで思い出しました。全くの偶然です。びっくりです。

75回クルーズで最大のイベント(出来事)といえば、2回の漂流です。主機関が停止し、停電して3日間ずつ、2回漂流しました。詳しい説明はされなかったのですが、何が起こったのかよくわかりませんが、停電して漂流し、デッキ等で乗客が寝たことは事実で



す。一回目は、アフリカのソマリア沖を過ぎて、海賊対策で護衛をしていた自衛隊の船が帰って、3時間後の午後6時過ぎに起こりました。まだ海賊対策区域だったので窓などは開けられず、空調も効かず、デッキへ通じるドアだけが開けられ、そこを通る風が涼しかったです。デッキの通路や最上階のプールデッキは、寝る場所を確保する乗客でいっぱいでした。土産に買ったチョコレートが、船室が40度を超えたために溶けて変色していました。

使用したオセアニック号(写真上)という船は、1965年建造の老朽船でしたから、それまでも漏水で、船室が水浸しになった話を何回も聞きました。8階にあるフリースペースは、サロンでいろいろな企画がされるころでしたが、そこも滝のような水が出てきました。私が使っていた部屋も出るときによく見たら、使わなかったベットの頭の部分で漏水して、カビが生えていました。

この旅は、結果的には22カ所に寄港しました。そのうちサウジアラビアは、給油のために予定外の寄港でした。サウジは、メッカへの巡礼者しか旅行者を受け入れない方針でしたが、最近では団体客だけは受け入れているということでした。しかし、急だったので時間がなかったということで、上陸はできませんでした。交流と言うことで80人のサウジの人々が乗船してきました。サウジの大学に留学している日本人も一人乗ってきました。サウジアラビア政府からの昼食プレゼントで、ラクダの肉を食べました。チキンのような味でした。

また、75回クルーズは、ペルーのマチュピチュ（写真下）に行けるというのが売りでしたが、雨期だったので、川が荒れて列車が動かず、行けなかった人が出ました。私は幸運にも列車が運行した日に日程がなっていたので行けました。雨が降っていましたが、雲が切れると全体が見えるようになるので、それはそれでよかったです。



後は、キューバでカストロさんの演説を聴いたことかな。このクルーズには、10人の被爆者が乗っていて、寄港地などで被

爆体験を語る取り組みをしていました。キューバではその予定が変わって、グローバル被爆者会議を開くことになって、ポリネシアの被爆者とチェルノブイリの子もたちを治療しているキューバの医者と、日本の被爆者の話とカストロさんの演説がありました。

一番私が記憶に残っていることは、チビタベッキヤというローマ郊外の港からナポリへの一泊二日の旅でした。ガイドブックを片手に予約もせずに、おっさん二人で行きました。イタリア語はおろか英語もほとんどしゃべれない私と、少し英語がしゃべれてナポリにも前に行ったことがある相手といきました。たった二日のバックパッカーと思っています。

とりあえずナポリへ行って泊まろうと、ローマのテルミニ駅まで電車で移動しました。ナポリ行きの特急電車を捜して、そのホームで切符を自動販売機で購入しようとしたのですが、一回目は失敗。近くにいた青年が、操作をしてくれて購入できました。チップと言われたので、喜んで1ユーロを渡しました。ナポリまで22ユーロでした。指定席と自由席の区分はなく、空いているところに座って、指定席券を持った人が来たら明け渡すだけです。帰りは指定席を取りましたが、料金は一緒でした。座席は6人掛けのコンパートメントタイプでした。ローマからは満席で、通路にある補助席みたいな席に最初は座っていました。

入港が予定より2時間遅れたため、午後11時過ぎに港を出たため、昼食を途中で買

うつもりでした。切符を買うのに手間取ったりしたため、買えずそのまま列車に乗ったので、車内販売でサンドイッチを購入して、昼食を食べました。席があいたのでコンパートメントの中に入って着席しました。ナポリまで約2時間の旅でした。

ナポリは、ゴミがあふれていました。収集がうまくいってないようです。ガイドブックによれば、「青の洞窟」は午前中に行かなければならないということなので、まず港へ行って、カプリ島行きの船の時間を調べに行きました。それから宿探しです。ガイドブックに載っている安いホテルへまず行って聞くと、満室とのこと。すぐ近くにあったホテルへ行って聞くと、なかなか話が通じず、もたもたしましたが、結局、満室とのことと断られました。近くに案内所があるので、そこへ行こうということで、探して行って安い宿を3軒紹介してもらいました。

夕日を見たいというので、港の方へもう一度行ってから紹介された宿へ行きました。ここでも断られたら大変と、下手な英語で交渉。何とか泊まれることになりました。部屋に入って、外を見ると、王宮の前のプレシート広場に面していてびっくりしました。ガイドブックによれば、サン・フランチェスコ・ディ・パオラ教会の建物の右端にあるホテルでした。1815年に建てられたと書いてあります。

次の日は、青の洞窟へ行くために港へ行くと、日本人だらけでした。日本からのツアー客でいっぱい。カプリ島で青の洞

窟（写真下）へ行くモーターボートも、JTBのツアー客と一緒に。小舟に乗り換えて、入ろうとしたところで別料金と言うことで請求されて、支払って中へ入りました。入り口が小さく、船に寝転ぶような状態で中へ、中を2周して出てきました。2周したということで、チップを要求されて、また支払いました。確かにきれいな青色でしたが、あわただしくてゆっくり鑑賞ができませんでした。



ローマも見なかったなので、ローマへ引き返しました。そこで2回スリに遭いました。幸い被害はありませんでした。この2日間は、こんな我々でも旅ができるなという思いをしました。楽しい思い出です。他の寄港地は、ツアーに入るか、英語の得意な人について回りましたから、あまり苦勞をしませんでした。

船旅は、楽な旅です。生活をしながら、港に着くと、1日や半日観光をするだけなので、リュックにちょっとしたものを入れて船を出るだけです。何回もリピーターとして乗っている人の気持ちもわかります。船の中の生活も様々な企画があり、その企画に参加していると忙しく一日がたっていきます。

乗客も自主企画といって様々な企画を行っていますから、陸の上とは違った忙しさです。

ピースポート企画としては、水先案内人という講師を乗せてきて講座を何回かします。総勢26人ぐらいになりますが、一度

には数人です。私が聞いておもしろかったのは、富田杏子(日本国際ボランティアセンター)、斎藤千宏(元シャプラニール代表、日本福祉大学教授)、勝俣誠(明治学院大学国際学部教授)の話でした。その話はまた次の機会にでも書きます。

蛍池地域から

音楽を通して、人が大切にされるまちづくり

昨年より、偶数月の第1日曜日、午後2時～3時まで、蛍池人権まちづくりセンターで、蛍池人権まちづくりセンターと蛍池地域人権協議会とイタリア生活文化交流協会の共催で、「まちづくり・サビーナコンサート」を開催しています。

イタリア生活文化交流協会は、2004年10月に、大阪府のコミュニティービジネス支援事業を受け、蛍池の駅前に設立しました。日本とイタリアの文化の交流を通して「自由・自立・自尊」の個人の確立と「共尊・共助・共働」の社会の実現を目指して、現在は、音楽事業を中心とした取り組みを進めています。

「まちづくり・サビーナコンサート」では、毎回、その季節などにあつたクラシック音楽を中心に、外国の音楽や日本の音楽など、その曲が作られた当時の時代背景や、作曲家たちの思いを曲の間に説明し、その後演奏しています。



でも、「わかりやすく聞くことができ良かった」と感想をいただいています。たとえば、『「ヴィバルディ」は、孤児や棄て児を養育するための慈善施設(ピエタ院)で育ち、施設に残った女性たちの思いを曲に表し、たくさんの曲を作ってきました。曲の中には、彼女たちのいろいろな思いが込められています。』というような説明が入ります。

入場は無料で、最近では、子どもたちのアンサンブル演奏も加わり、会場にはたくさんの参加者に来ていただいています。

あまり音楽に関わる機会がなかった方

【福島 智子(事務局)】

「解放会館」とつながって・・・

「解放会館」(現・豊中人権まちづくりセンター)に縁があってから細々ながらずっとつながって、かれこれ20年以上にもなりました。私が仕事を始めた年数と同じだけの年月が解放会館とのつながりです。

今は「人権まちづくりセンター」と名称は変わっているけれども、「解放会館」であれ、「人権まちづくりセンター」であれ、この地域で出会った人とのつながりが切れずにこられたのは、この建物があつたから。私はそう思っています。思えば、「保育をするということ」自体もよくわかっていないまま、当時の解放会館保育所に配置となり、その時に会った職員や子どもたち、そして、その保護者たちとの出会いが、今も私の自慢になっています。

後になってからわかる事が多かったのですが、その頃は、国の法律が『同和対策特別措置法』から、『地対財特法』へ切り替わる時代で、就職してすぐの5月、先輩職員に「狭山事件を学んでおいで！」と言われるままに、狭山事件の東京での中央集会へ参加しました。

東京へ向かう夜行バスの中で、代わる代わるマイクを取って語られる石川さんへの思いや自分自身の思い。

— なんてこんなにも熱く本気になるんだろうか?—

参加しながらも傍観者的な私でした。

そして、経験した大きなデモ。見るの

も、ましてやその中に自分が参加すること



と自体が初めてで、あの大きな赤い荊冠旗の集団がどこまでも続く列と、機動隊にスレスレにねり歩いた光景は今も鮮明に覚えています。

これほどまでに、大の大人たちが、怒り、訴え、思いを語る姿とその連帯感が、わけもよくわかっていない私にさえも伝わってきて、妙に高揚を感じていました。「なんでこんなに熱いんだろうか？」と不思議に思いながら。

その経験をしたのち、保育所では職員の中で狭山差別裁判や水平社宣言の学習会を何回も重ねながら、「狭山から学ぶ」「人間の尊厳(子どもの尊厳)とは」「子育ての中に差別がある」こんな言葉が合言葉のように、日々の保育を進める視点になっていた時代でした。

「教育を奪われ、権力によって事実を曲げられ、一人の命を軽く扱う不条理に怒り、目の前の子どもたちには差別に負けない子どもになってほしい。おかしいことに気づいてちゃんとおかしいと言える子どもになってほしい。」先輩職員が何かにつけて私に言うのです。頭では「わかるわかる。そうだそうだ。」と思いつつも、

- その為にあなたに何ができるか？
- あなた自身の物の見方はどうか？
- どんな風に生きているか？

と聴かれていて、不安や情けなさなど、甘っちょろい自分が浮き彫りにされているようで、私は実際に何をすればよいか、何ができているのか全くわからないのです。

先輩職員にはよく話を聴いてもらいました。というか私の聴き方では「わからない自分はあかん」と思っていましたから、半ば食ってかかるような生意気な態度だったと思います。今思えばホント、同じ様な堂々巡りをする私の話によく付き合ってくれたなあと思います。

「差別はあるねんで。親の思い、聞いてい！」がとどのつまり行き着く結論。そして、私は「保育を守る会」や家庭訪問で、「差別に負けない子に。差別によって命を絶つ子にはさせたくないねん」と親たちの思いをずっと聴きながら、自分自身の思い当たる経験を重ね、その思いに至る重さを想像していく事から始めていったように思います。

共に痛みも感じたいと思う気持ちに、「部落でない人にはホンマの気持ちはわからへん」という言葉に傷ついた事もあり



ました。
越えられないのか？
人として

同じ立場になられへんのか？と悔しい思いをした事もあります。そして、越えさせないのは、そこに差別があるからやねんなどとも思いました。

それまで、「命」をそんなにまで真剣に考えたことがなかった私にとって、強烈なまでの親たちの思いでした。

自分の責任でない事で命をも奪うかもしれない悔しさを思うだけで、目の前の子どもたちにどんな力をつける事が私にはできるんだらうかと、本気で思うようになりました。そして、とにかくこの子たちが『ずっとつながっていくこと』『一人ぼっちではない強さを持つこと』が目標になりました。あの「狭山」で感じた連帯感につながる強さに重なるような。

といっても私にできるんだらうかと不安はつきまとうんです。

そんな中で出会った保護者たちが、ぎこちない私の物の見方や保育を、「ひろさんらしくていいねんで」と言ってもらいながら支えてもらったと思います。

こんなスタートをしたのですから、『この子どもたちといけるとこまでとことんつきあう』とその時思ったのですから、私にできる事をやりつづけないと大嘘つきになってしまいます。転勤でいつの日か、この「会館」での出会いが、「あんな事もあったな〜」と薄れていく思い出になるのは違う！と思いました。出会った子どもたちがどう育っていくのか見届けたい。保護者たちの思いとどこかでつながっていたいと思ったのです。

話は飛びますが、自分自身をふりかえ

ると、実は結構、私は中学時代からかなりのマイナス思考で、自分の事は大嫌いでした。大好きな友だちもいましたが、私はその友だちに、「“友だち”と思われているのか？」といつも不安で、こんな私を“友だち”と思ってくれるはずはないと決め込んでいたのです。そして、取った行動は中学・高校・短大と卒業の度に、自分で友だちとのつきあいを切って来たのです。

新しい環境に行く度に、一人の自分にドキドキしながら、「こんな私はダメやからもっと変わらなきゃ」と人へのあたりをその都度変えてみたものの、自分を嫌いなことは変わりませんでした。裏を返せば、友だち(人)を信頼するという事ができなかったのです。相手にすればホント失礼な話です。

そんな私に嫌な顔もせず、丸ごと受け止めてくれた先輩職員や保護者たちがいました。子どもたちがいました。すごい事やと思いました。つながることに一番憧れていたのは自分だったことに気づきました。自分の気持ちにうまく行動できなくてもいい。素直にやれることからしよう。転職しても、つながってる感が独りよがりでもいい、自分なりにつながってみよう、と思えたのです。

—バンドを組んで、イベントは必ず解放会館でやる。そして、出会った子どもたちと再会する場所にする。

—「狭山豊中行動」には行ける限り行く。保護者たちの顔を見られる場所にする。形だけかも知れませんが、ささやかながらの私の行動でした。

そして、また縁あっての児童館への転勤。新しい出会いがありました。懐かしい子どもへの進路決定にも関わられました。今年4月、またまた転勤でセンターを離れましたが、「解放ジュニアへ」足を運ぶ事が、私の出発点になった会館を拠点にながれる場所です。

今、かつて保育所時代に出会った子どもたちが、時々集まる時に私を呼んでくれます。中学生の時には友だちを心配して、「最近〇〇ちゃん行動変やで。何があつたん？」と言い合える仲間になっていました。高校から次の進路の時には、「どうするの?」「まだ何がしたいかわからへんねん」とお互いの気持ちを話していました。成人した時には、お互いの生活事情を聞きあいながら応援あっていました。また、「彼氏ができてん。部落のこと言わなあかんかな?」と本気で悩みあっていました。

その子どもたちが今は母になった子もいます。もうすぐ結婚する子もいます。家族の生活の為に仕事を頑張っている子もいます。保育所時代から今も仲間がいると実感できるこの子どもたちを見続けてこられた事がすごく嬉しい。



この会館がある事の大切さがここにあるんじゃないかなと思います。そして、人の出会いを自分で切ってきた私が、「つながっていいんや」と思うようになった事もここでの出会いがあったからなのです。だから自慢なのです。

確かに人間のしたたかさやずるさにもた

くさん出会いますが、本気で付き合う中でつながる事をあきらめない“ド根性”をつけてもらいました。人を信頼していいねんと実感できた気がする場所に、これからも細々ながらもつながっていたいと思います。

【 b y ひろ 】

豊中地域から

「ささえあいネットワーク」は今…

2001年10月、克明校区社会福祉協議会、豊中人権まちづくりセンター、豊中地域人権協会が協働で、「克明校区地域福祉モデル研究会」を開催し、校区（地域）の課題解決のための仕組みづくりに向けての取り組みが始まりました。学習会やワークショップを何度かおこない、社協、まちづくりセンター、地域協の役割や、連携方法などについて具体的に話し合い、2004年に「克明校区ささえあいネットワーク」が発足しました。

誰もが人間らしく誇りを持って、いつまでも、ともに暮らせるまちになるよう、地域でお互いが自然に助け合い、支え合う関係作りのため、「助けてほしい」「何かお手伝いしたい」という気持ちをつなげる、「できること」「してほしいこと」を登録していただきました。

今までに布団干し、庭の雑草抜き、樋の掃除、電球交換、ゴミ出しなどをおこなってきましたが、してほしいことは「今すぐ」のことが多く、できることで登録していただいている方とのコーディネートが難し

く、センターの職員や、地域協事務局などで動いてす



ましてしまうことが多く、「ささえあいネット」として動かしきれいていません。

今は月1回の事務局会議で地域の情報交換をおこない、定期的に民生委員さんを中心に、福祉委員さんと一緒に地区別懇談会を開き、気になる人、気になる所などを出し合い、課題の解決に向けてどのようなことができるのか話し合い、実際に行動に移し、少しずつ人と人とのつながりの中で動けるようになってきています。

初めに目指した「ささえあいネットワーク」の活動とは少し異なりますが、誰もが人間らしく誇りを持っていつまでも、ともに暮らせるまちにするため、只今奮闘中です。

【 酒井 留美（事務局） 】

【平尾 和（理事）】

私も所属している市民活動ネットきずな、社会福祉協議会、国際交流協会、男女共同参画推進財団、市民環境会議アジェンダ 21 といった市内の 5 つの中間支援団体が、市民活動グループの活動や会員募集などを紹介する「ガイドブック」を作成したことは、何度か紹介してきた。その後、5 団体は、「分野をこえた」共同デスク(編集部)というかたちで、月一度の情報交換を続けていて、「共同デスク」という壁新聞を 4 回ほど制作、それぞれのホームページでも発信してきた。4 月発行分では、「公益法人改革」を紹介した。

いわゆる「公益法人改革」の流れの中にあって、とよなか人権文化まちづくり協会は、すでに、2010 年 3 月、一般財団法人化しているが、豊中市の外郭団体的機関の財団法人としてスタートしたとよなか国際交流協会は、この 4 月、公益財団法人に移行、一方、男女共同参画推進財団は、2013 年、一般財団法人化を視野に準備中である。

「公益法人改革」は、明治 29 年制定の「民法」に、税制上の優遇措置がある法人として定められた社団法人や財団法人など「公益法人」が、「公益法人認定法など公益法人制度改革 3 法」(2008 年 12 月施行)によって、110 年ぶりの改革されることになったもの。国際交流協会や男女共同参画推進財団が、渦中にあるこうした動



きを「公益法人改革の波」と呼ぶとしたら、10 年ほど前の 2002 年、とよなか市民環境会議アジェンダ 21 が、また 2004 年に、きずなが、相次ぎ NPO 法人化した動きは、「NPO 法人化の波」とでもいえる。いずれにしても、行政でも営利企業でもない民の立場から、「非営利・公益」活動を行う NPO 法人とか、公益法人などの団体が、今日、豊中だけでなく、日本全体レベルで「新しい公共」の担い手として、期待もされ、法人化や改革の波に見舞われることが多くなっている。

前回 33 号では、行政や営利企業が提供できずにいる社会的課題の解決といった、「すき間」をうずめる事業や活動といった中間支援活動を紹介した。行政や営利企業と市民生活の間で発生しているにもかかわらず、解決に向けて対応できていない課題や問題といった「すき間」の話だった。中間支援活動に限らず、市民活動の多くは、この「すき間」をうずめる活動として生まれ、やがて、問題や課題に応じて、

行政施策、あるいは、分野ごとに市民活動団体が生まれてきた。そして、ある一つの分野において個別グループの活動を応援するため相談に乗ったり、情報提供や交流の機会を提供したりする中間支援活動が生まれてくる。今では、いろんな活動分野で、委託、補助金、後援、共催、実行委員会・協議会、事業協力など、行政と市民との「協働の手法」として採用されるようになってきた。

行政と出資法人、市民団体など、行政と市民活動の関係で、協働の手法とか法人の形態にスポットがあてられ、協働の制度化というものが進んでいると言っているだろう。けれども、当たり前のことかもしれないが、行政サイドでは部局ごとに、また、市民活動サイドでは福祉や環境など各活動分野によって、その進み具合も、考え方も違ってくる。NPO 法人とか、公益法人など、法人の形態のちがいに加えて、分野ごとに、団体設立のいきさつなどは異なるからである。

行政と市民活動の関係では、これまで培ってきた信頼関係が協働を創出していくための芽になることもある。逆に、誤解や行き違いが不信感として溝がうずまらない

まま市民側から、「協働といっても、下請け化ではないか」といった受け止め方ができてしまうかもしれない。また、ある分野で、実施できた協働制度が、他の分野でスムーズに進まないからといって、他の分野の「現場」で進まない原因や背景を問わずに、「遅れている」という批判はせっかちにすぎるだろう。こうした組織文化、慣習などの違いを、行政と市民、さらに、分野を超えて、お互いに認め合うことが大事になっているのではないかな。

活動の「すき間」という点で、言葉遊びめいてはいるが、同じ「すき間」でも、空白無く何かしらぎっしりと詰まっていて、「パイプの目詰まり状態」にあるような中間領域もあるかもしれない。私たちの中間支援活動においても、そのような存在にならないように、心したいものではある。



人権文化のまちづくり講座

(仮題) 大阪空襲訴訟～置き去りにされた民間の空襲被害者～

はなし 矢野 宏さん(新聞「うずみ火」編集部)

とき 8月3日(金) 午後7時～ / ところ 豊中人権まちづくりセンター
参加無料

主催 / 豊中人権まちづくりセンター 企画 / 一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

「ワケありな日本経済」

消費税が活力を奪う本当の理由

(武田 知弘著 / ビジネス社)

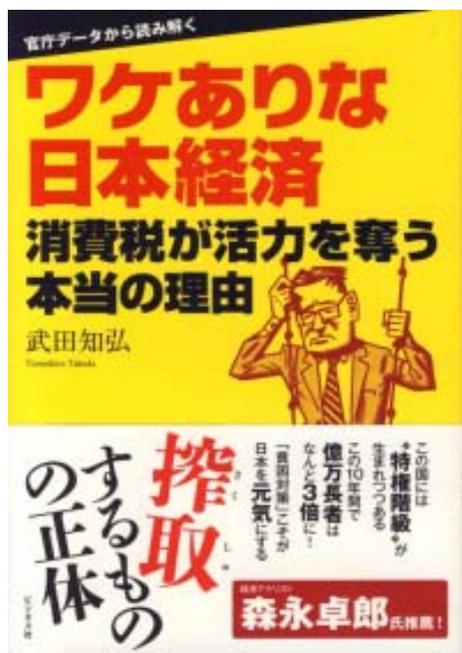
僕は、日本の経済に関わる問題については、恥ずかしながらよく分かっていない。自分の生活にも関わってくる問題でもあり、全く関心がないわけというのではないが、臍負にしているプロ野球の球団や選手についての情報なら毎日でもチェックするのに、日本経済の情報については、そこまですることはまずない。友人との会話で話題に上がることもほとんどない。もちろん、今の日本経済がどういった問題を抱えているかについてはある程度は知っているし、一部の金持ち以外の人達にとっては厳しい時代であるということも肌で感じている。だが、経済に関わる問題はどれも複雑で分かりにくい上、いろんな経済評論家がいろんな自論を展開したり、さらには政治の問題にまで発展してくるので、ますます分からなくなってしまう。そんな感じでこれまで詳しく知ろうとはしてこなかった。

そんな僕が今回選んだ本が、この「ワケありな日本経済」だ。選んだ理由は、「この機会に普段は絶対読まないような種類の本を読んでみよう」と思ったからだ。

本書は、バブル崩壊後の大蔵省（当時）の官僚であった著者が書いたもので、“今、日本経済は長期低迷に苦しんでいる。ワーキングプアやネットカフェ難民があふれ、自殺者は年間3万人を超えている。「今は世界的に不況だから仕方がない」と思っている人も多い。しかし、それ

は大きな勘違いである。”といった記述から始まり、景気・格差・労働・失業・少子化・自殺・年金・税金・生活保護など、日本経済に関わる様々な問題について書かれている。

中でも税金に関わる問題については、税金が格差拡大の最大の要因であり、日本では金持ちから多くの税金をとって、貧しい人に分け与える「所得の再分配」といった税金本来の役割が一切果たされておらず、むしろ逆に、貧しい人から多くの税金をとって、金持ちに分配しているような状態で、そういった金持ち優遇税制の象徴として消費税が存在していると書かれている。さらには、一見公平に思える消費税のからくりや政治家が消費税を推奨



する理由についても触れられている。

現在、ご承知のように消費税増税が検討されているが、本書には、増税どころか消費税そのものの必要性がまったくなく、むしろ金持ちからほんの少しの富裕税をとるだけで、日本の財政問題はすべて解決すると書かれている。また、逆に金持ちから税金をとれないような国は、中世ヨーロッパの国々のように、いずれ崩壊するとも述べられている。

もちろん、本書に書かれている方法の全てが正しいとは言えないだろうし、現実的でない部分もあるかもしれない。しかし、本書に何度か登場する「「貧困対策」や「格差是正」にもっと力を注げば、日本の景気は自然によくなっていく」といった部分については、間違っていないと思う。

本書は、日本経済に関わる多くのデータの中から適切なものだけを集めて分析し、グラフやイラストを用いて説明するなど、分かりやすく書かれていると思うが、僕にとっては、一度に多くの情報が入りすぎたためか、頭の中で上手く整理できず、内容のすべてを理解する

ことはできなかった。そういう意味では、今の僕にとっては少しハードルの高い本だった。

それでも著者が、「経済成長」ではなく、「幸福を目指す社会」を望んでいるということは、十分に伝わってくると思うので、機会があればぜひ読んでもらいたい。僕も時間を空けて、もう一度読み直してみたいと思う。

【重本 洋輔（事務局）】

2012年度第1回「部落問題は今、研究会」

水平社創立から90年。 部落問題の何が変わり、 何が変わらないままなのか？

燎原の火のごとく広がった差別糾弾闘争、戦時下および戦後の生活権奪還闘争、差別行政糾弾から国策樹立請願運動、「同対審答申」と「特別措置法」による行政闘争、部落解放運動は文字通り前の道を切り拓いてきました。

90年の歴史を経た今、部落問題の何が変わり、何が変わらないままなのか？これを明らかにすることなしには問題解決には行き着きません。

差別する側とされる側といった二項対立ではなく、双方からのアプローチと対話の積み重ねが部落問題解決に至る世界を開くとの確信が、静かに着実に広がっています。

それを早くから喝えてこられたお一人である平川さんの問題意識をお聞きし、今、私たちが考えるべきこと、取り組むべきことを探りたいと思います。お気軽にご参加ください。

●とき 6月22日(金)18時30分～

●ところ 豊中人権まちづくりセンター

豊中市岡町北3-13-7 (TEL) 06-6841-1313
阪急宝塚線岡町駅下車西北へ7分

●はなし 平川 茂さん(四天王寺大学)

●参加費 500円

主催 一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

豊中市岡町北3-13-7 (事務局: 佐佐木・酒井)

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

死刑求刑関与肯定64%

裁判員 14%「全員一致を」

本紙調査

大飯原発再稼働、節電、橋下市長。どの記事にしようか悩んだが、どれもこれも内容が二転三転してしまい、機関誌が手元に届く頃には、また違う中身になっている可能性もあるので、この記事にした。

裁判員制度施行から3年が経った。もう3年、それともまだ3年。どちらに感じるだろうか。毎日新聞は同意を得た裁判員経験者467人にアンケートをおこなった。その質問や答えの様子は、同日朝刊の2ページに渡り大きく掲載されている。「裁判員を務めてよかったですか」の問いには、322人が非常によかったですと答えており、「もう一度務めたいですか」の問いにも、299人が務めたいと答えている。「参加した裁判に国民感覚が反映されたか」の問いには89%の人が肯定的な評価を下していた。

また、死刑求刑事件の裁判について、「関わった方がよい」との意見が半数を超

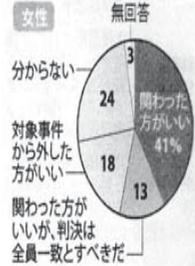
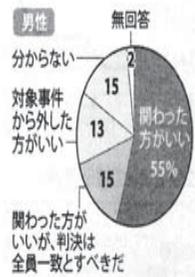
裁判員制度が見直しを規定された施行3年を21日に迎えるのを前に、毎日新聞は全国の裁判員経験者のうち連絡先の提供に同意した人にアンケートを行い、467人から回答を得た。死刑を求刑されるような事件について、50%が「関わった方がよい」とし、「関わった方がよいが、判決は全員一致とすべきだ」との回答も14%。約3人に2人は死刑求刑事件への国民の関与を肯定的にとらえていた。また、現役裁判官のうち10人がインタビューに答えて、「真剣勝負の場になった」と変化を語った。(12、13面に特集)

死刑求刑事件への関与については男女差があった。男性は55%が「関わった方がよい」と回答したが、女性は41%。逆に「対象事件から外した方がよい」としたのは男性18%、女性18%だった。

裁判員へのインタビューでは、従来の審判中心の審理から一般市民に分かりやすいように法廷での専門などを重視する審理に変ったことで、裁判員自身が

活性化していることをうかがわれた。大阪地裁の近道院部判事(38)は「法廷で生の証言が聞けるようになり、誤解が出てきて、真剣勝負の場になっていく」と話した。名古屋地裁の新一郎(39)は「本来自ら前回の姿でしよるが、法廷で心証がとれるようになり、誤解が出てきて、真剣勝負の場になっていく」と話した。東地裁の若園敦雄・部判事(38)は「以前裁判員の方もいる。昼休みや休憩時間に積極

死刑が求刑されるような裁判に国民が関わるべきか



的にコミュニケーションを図り、まず「理解をいただく」ことから始まる」と話した。裁判官は、判決文に犯したことが以外に説明しないという「裁判官は弁明せず」を不文律とし、自身の経験を公に語ることは極めて異例。それでも10人が応じたのは、制度を国民に定着させたいとの強い思いが背景にある。「石川淳一・伊藤一郎、和田武士、篠原成行」

えていたのも驚いた。いくら罪を犯した人とはいえ、その人の人生を終わらせてしまうことに、私はすごく抵抗を感じてしまう。もし冤罪だったら、もし死刑執行後に真犯

人が現れたら。そんなことを考えると怖くて死刑求刑などはできない気がする。

裁判が与える心身への影響も少なくはない。「裁判員を務めて精神的ストレスを感じたか」の問いに、「強く感じた」と答えた男性6%に対して、女性は15%だった。そのストレスの強さは、「裁判員が指摘する改善点」の問いにも数字として表れている。「性犯罪を対象から外す」という回答が、男性13%に対して、女性は24%だった。どの事件も理不尽で許しがたいものかもしれないが、暴行や強姦致傷事件など被害者のほとんどが女性の事件は、なんともいえない気持ちになるのではないだろうか。

裁判員裁判は、市民の感覚や視点を裁判に反映させることが目的の一つだが、どこまで反映されれば良いのだろうか。2006年に発行された「裁判員制度Q&A」のリーフレットには、「裁判が身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています」と書かれているが、裁判を身近に感じることで、司法への信頼が高まることは別問題な気が

する。審理が早く終わるのが、一概に良いとは言い切れないし、発言できずに終わってしまえば、それこそストレスを感じるだけではないだろうか。「もう一度務めたい」、と答えた人が多かったからといって、現行の制度がそのまま良いとは限らない。性犯罪などは、被害者保護のきめ細かい配慮も必要になってくるだろう。

アンケートのなかで少し気になったのが、「もう一度務めたいと思う」と答えた299人のうち、200人が男性だった部分だ。200人の年代までは細かく記されていないが、なぜこんなにも男性が前向きなのだろうか。何か「俺がなんとかしたらなあかん」、とでもいう使命感に駆られているように感じた。私の偏見だが、そんな男性に限って、身の回りのことすべてを、パートナーに押し付けて、大口叩いている気がする。

3年目という節目の今年、協会としても何かしらの取り組みができればと模索している。（毎日新聞 5月18日朝刊）

【森山 輝子（事務局）】

情報BOX とよなか

2012年度世界人権宣言豊中連絡会議記念講演

「『逆差別』意識の構造と教育・啓発の課題」

～人権問題に関する府民意識調査の結果から～

と き： 6月12日（火）午後3時～4時30分

講 師： 西田 芳正さん（大阪府立大学教授）

会 場： 豊中人権まちづくりセンター2階

参加無料

レポート

3月、「一度は…」と思っていた福島に出かけた。3日は会津若松での「東北復興シンポジウム」に参加し、翌4日は郡山～いわきを経て、双葉郡広野町に行向かった。原発から20～30キロ圏内は「緊急時避難準備

区域」に設定され、広野町は全域がそれにあたり、昨年3月13日に全町民に避難指示が出された。半年後の昨年9月30日に「緊急時避難準備区域」が解除され、避難指示も今年の3月31日に解除された。東京の日暮里から宮城県の岩沼を結ぶ常磐線は、広野～原ノ町間と相馬～亘理間が不通になっていた。以下は、私が観たこと、感じたことの一部だ。

広野町

2012年3月4日日曜日

いわきの空は青い

常磐線に乗り込み仮の「終着駅」広野へ

乗客はまばら

「広野」で4人が降りる

一人は駅員に「Jビレッジは？」と尋ねていた

どこへというあてもないまま

とにかく次の駅の方角へ

駅舎を出て右に折れる

一本道の先に煙突が2本

広野火力発電所

勢いよく吐き出される煙が雲と連なる

人家はあるが出会う人はいない

車も走らない

森閑としている

右折できる道が見えた

その先に線路も

ここだ

土手づたいに線路にあがる

鉄路は赤く錆びつき

蔓がその上を這っている



道床がごっそり落ち
線路と枕木が浮いている
ケーブル機器がひっくり返っている



見渡すと線路がうねっている
あの日あの時のまま
時間が止まったままだ

線路を降りて川沿いに海へと向かう
津波に襲われた家の土台だけが…
傍らの家は建ってはいるが中は…



1階も2階も壊されて見るも無残なさま
様子を見に来た家人と思しき人が
言葉もなくただ眺めやる



護岸にはこっぴどくやられた跡
青い水道橋がもぎとられ
コンクリートの台座も崩れている



コンクリートの塊の橋桁も
グニヤリと横を向いている
津波のエネルギーの凄さを見る

「広野浄水場」が見えてきた
数棟の建物はことごとく壊されている
海はすぐそこ



コンクリートの防波堤も断ち切られてブロック片に
一気に押し寄せひと呑みにした
そのあとには土囊の列ができている

寄せては返す波はあの日を知っているのだろうか？
砕ける波はあの日呑み込んだものを知っているのだろうか？
命を暮らしを風景を奪ったあの日の海は目の前の海と同じなのか？

海岸と続きの平地はきれいさっぱり
家々の土台だけが残り
あとは何もない



工事中の道路は断ち切られたまま
その先はない
告知板がその時のままにある



傍らの田んぼを見ると
白いものが動いている
白鳥のつがいが餌をついばんでいる

荒涼たる風景に一点の華
自然は残酷かつ優美
人間も添え物の一部と心すべし



駅近くの真新しい薬局
入口ドアの張り紙
「除染済」とある

駅で電車を待っていると
役場から放送が流れる
「午後3時現在の放射線量は0.18 マイクロシーベルトでした」



不意打ちを食らいドキッとする
緊急時避難準備区域が解除されたとはいえ
汚染と被爆のただなかにあることを思い知る



●5月11日の読売新聞に、「緊急時避難準備区域 住民46% 2万7千人戻らず」という記事がありました。広野町を見ると、震災直前は5480人でしたが、住んでいるのは302人(5.5%)で、ほとんどの人が戻ってきていません。今日も広野の町は、静かなのだろうか？

【佐佐木 寛治 (事務局長)】

あ・と・が・き

◆ 2012 年度もよろしくお願ひします！

住所や勤務先などが替わった方もおられるかと思いますが、よろしければお知らせください。

◆ 35 号も魅力満載！

玉置さんが心臓の手術をされるとお聞きしたときは、びっくりしました。「見えない」障がいについて、福祉の専門家ならではの視点からの考察を交えた体験論に納得しました。

「3.11」は、大地だけではなく、私たちの心も揺すぶりました。小林さんのように、居ても立ってもいられない気持ちになられた方もおられるでしょう。オカリナがつなぐ縁は、まだまだ続きそうですね。

八塚さんが、「ピースボートで世界一周する」との話聞いたときは、羨ましくもあり、長期不在を恨めしく思ったものです。見聞と知識はもちろん、得難い体験をぜひ、今後活かしていただきたいものです。

「解放会館」（人権まちづくりセンター）ができて39年。勤務した職員はどのくらいになるのか、ちょっと想像が付きません。それぞれに出会いがあり、思い出があると思いますが、「ひろ」さんのような紆余曲折を経た人は多くはありません。いつまでも共にありたいと思います。

◆ 人権相談が変わります！

28 ページにありますように、今年度から人権相談をより身近で、利用しやすいように、日時・場所等を充実しました。なお、2011 年度に受けた人権相談は、延べ 135 件・実件数 63 件（男性 9 件・女性 54 件）で、課題別では、同和(2)、女性(4)、障がい者(8)、高齢者(20)、子ども(9)、外国人(2)、労働(4)、その他(14)でした。

◆ 当面の事業予定！

今年度も発想力と企画力を発揮し、「とよなか」らしい事業を実施したいと思います。6/12の「記念講演」では、西田さんに意識調査の自由記述の分析結果を伺います。今日の部落差別意識の根っこにあるものに切り込んでいただきます。

6/22の「研究会」では、平川さんに水平社から90年を経た部落問題が今ある地点を明らかにし、私たちが向き合うべき課題を提起していただきます。

◆ 福島と原発は今・・・

5月27日、福島第一原発4号機の様子が初めて公開されました。建屋はメチャクチャに壊れ、ボロボロで、改めて爆発の凄さを知りました。5月13日の毎日新聞には、「福島第一原発は、今も毎時750万ベクレルの放射性物質を大気中に放出し、大半が2号機からとみられる」との記事もありました。「収束」にはほど遠く、一触即発の状態も続き、難題は山積のまです。そうした中、「電気が足りない！」「節電を！」、はては「計画停電だ！」とのかけ声のもと、原発再稼働への動きも強まっています。命と経済、安全と利便性は秤に掛けるべきではないと思います。7/13には、内部被ばくを取り上げた新作映画を上映します。今だからこそ観て、知り、考えたいです。生き抜くために。



福島第一原発 4 号機の 5 階オペレーションフロア。まん中のドーム形の部分は原子炉格納容器のふた＝26 日午後 1 時 53 分

◆ 賛助会員募集中！

いつも、みなさま方にはお世話になっていること、紙面を借りて改めてお礼申し上げます。また、今年度も賛助会員の募集を行っております。同封しました「郵便振替用紙」にて、よろしくお願ひする次第です。次号は9月の予定です。感想やご意見はもちろん、投稿・寄稿も歓迎いたします。（ささき）

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください
今年度から、日時・場所等を拡充しました。

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

と き：月曜・水曜・金曜日（9時～17時）

と ころ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-2315

●出張相談

と き：毎月第2・第4木曜日（13時～15時）

と ころ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

と き：月～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

と ころ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-5300、メール：jinken@tcct.zaq.ne.jp

賛助会員を募集しています！

「協会」をささえていただくサポーターです。部落差別とは何か？どうしたらなくすることができるのか？関心や興味を呼び起こし、多様な意見交換を通じて刺激しあい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。年4回発行予定の機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」をお届けします（今までお届けしている方は、これまでどおりお届けします）。また、講座やイベントなどの案内をします。

●年会費 1口・1000円です。

つぎの郵便振替口座に振り込んでください。

口座名：とよなか人権文化まちづくり協会

口座番号：00960-8-153806

●編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806